

委員長報告に対する討論

9月25日（水）の本会議で、総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、9月定例会に提案された各付託議案の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する討論が行われました。これは、各議員及び会派がどのような内容の施策にどのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。9月定例会では2人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

「権利放棄はおかしい」

日本共産党津山市議員 末永弘之



土地開発公社の解散に関係して、解散はやむを得ないとしても、113億円すべてを30年かけて市民が負担することは間違っている。原因者、過去の為政者に責任を求めるべき。そして「権利の放棄」については、公社解散に必要な手続きとはいえ、法の整備も含めて根本的な見直しを求める。当局は「市民が全額負担するのが当たり前」という論理であるが、「権利を放棄する」ということが無茶である。「プラス面もマイナス面も、公社が持つすべての権利を津山市が受け取る」とすべき。土地や土地の賃料などは当然引き継ぐわけであるから、法の整備を今後のために国県に求めるべきだと申しておく。

「賛成するが不安。時々の状況を市民に公表して！」

市民と歩む会 黒見節子



議案に賛成の立場だが不安。第43号は土地開発公社の解散で約62億円の求償権を放棄するもの。国の第三セクター等改革推進債を利用し解散するか、年約2億4000万円の利子を払い続けるか。解散するしかないだろうと判断した。行財政運営等で1年でも早く償還し、将来的に市民が納得できるように進めるべきだ。第45号、46号、47号は東部学校給食センター建設で、今でも大規模給食には反対だが、おいしい給食にとの願いを込めての賛成である。複数献立、食材、給食校務員や栄養教職員の人数、未納問題、給食残渣の処理など不安はある。その時々の状況を市民に明らかにしながら進めてほしい。

平成24年度各会計決算議案の質疑について

平成24年度の各会計決算議案20件が上程され、9月27日の本会議で2人の質疑が行われた後、それぞれ各常任委員会に審査付託されました。

「アルネ再建第三次案の真水論は」

まみず

日本共産党津山市議員 末永弘之

質問↓平成24年度決算の中に、いわゆるアルネ関係決算が約3億7千万円あるが、第三次案の予定であった県支援金20億円が入らない結果となっており、真水（最終的な市費の必要額）の数字が変化したが、どのような影響になっているのか。

答弁↓県の支援金20億円が受けられなくなったのは事実だが、別途5億円の支援金を受け、第三次案にあったバスステーション整備事業を取りやめるなどの措置で対応を行ってきた。真水論で言う6億7000万円が10億6400万円となっており、その差額については平成18年度において論議されてきた。質問↓当時、賛否同数かと言われた厳しい時期、真水が7億円弱ならしかたないと議会は選択をしたが、10億円を超える真水論であったなら、どうなっていたか。市民と議会をペテンにかけるやり方は許せない。

「競争、選別、管理強化は良くない・医療費減少、健診受診率アップした」

日本共産党津山市議員 久永良一

質問↓24年度、全国学力テストの実施、中高一貫校設置、教員評価制度、習熟度別指導、学校選択制の凍結維持は、世界では時代遅れの競争、選別の教育だ。多様な能力、個性をもった子供たちが、共存・共生、交流して学び合うのが学校教育本来の姿だ。国や県教委に従うばかりでは、津山の教育は良くならない。中高一貫校にはあいまいな態度をとった。

答弁↓津山の教育向上につながるよう、働きかける。
質問↓24年度、国保会計の医療費が減少、健康づくり推進地区の健診受診率がアップした要因と教訓は。

答弁↓糖尿病予備群などへの指導、健診未受診者への訪問指導、健康教育が要因と考えられる。